

令和2年4月20日

保護者 様

須賀川市立大東小学校長 古川 久枝

臨時休業期間延長と4月22日の登校日等について

保護者の皆様には、コロナウイルス感染症拡大防止並びに臨時休業への対応につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、全国、そして県内での緊急事態宣言の発令を受け、須賀川市教育委員会より、臨時休業期間の延長について、通知がありました。

つきましては、臨時休業期間の延長と4月22日の登校について、下記の通りお知らせいたします。

保護者の皆様にも、何かとご苦勞、ご心配をおかけすることとなりますが、何よりも児童の健康・安全、そして感染拡大防止のための必要とされる措置であると受け止め、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間の延長について

(臨時休業延長期間)

令和2年4月22日(水) ～ 令和2年5月6日(水) 15日間

ただし、4月22日(水)を登校日とし、学校で、感染症の予防と学習への取り組みについて指導いたします。

2 4月22日(水)の登校日について

4月22日(水)の登校日については、別紙添付のpdfでお知らせいたします。ご覧いただき、ご確認ください。

登校前には、必ず、検温と健康観察をお願いします。お子さんに、発熱等の症状がある場合には、自宅で休養して下さい。

3 その他

(1) 登校日に登校できなかった児童については、4月22日(水) 16:30~17:30に、保護者の方に説明しお渡しいたしますので、ご来校いただけますようよろしくお願いいたします。この時間に来校できない場合は、ご連絡ください。

(2) 今後も、学校からの連絡等は、メールと学校ホームページで送配信いたしますので、ご確認ください。

(3) その他、何かありましたら、学校までお問い合わせください。(79-3131)